

特昇の追加 義務制事務職員は新サイクルへ

2000年度特昇の欠格条項該当者分による特昇の追加が分かりました。追加に該当した方は10月に特昇が実施されます。

なお、義務制事務職員については、新たなサイクルが始まりました。（道教委担当；横内典子，平野正志，能代隆行）

義務制の該当者

- ・H6.4.2～H7.4.1に採用された者
 - ・全級に渡り，1945年4月13日生まれ以前の者
- 高校・特殊の該当者
- ・H6.4.2～H7.4.1に採用された者
 - ・全級に渡り，1969年5月14日生まれ以前の者

文部省が予算要求 自治省は難色を示す

8月末，文部省が概算要求に新しい定数改善計画を盛り込みました。

義務制の事務職員は初年度145名。加配理由から「共同実施」がなくなり，「きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のため事務部門の強化対応を行う学校への加配」となっています。これらは中央行動での文部省交渉の内容にそったものとなっています。

ただし，9月1日，自治省は地方の財政悪化を理由に最小限の増員にとどめるよう文部省に要請しています。（自治労学校事務協議会担当；平野正志）

【参考】

自治労学校事務協議会の中央行動のまとめより抜粋

1. 自治労中央行動（7月26日）

義務制の定数改善については，教職員全体に関して「加配方式」をとる方針から，学校事務職員に対しても「共同実施」加配とする方針を改めて示した。これに対して，義務制の定数問題では自治労としては「地

方の意向が尊重されることが望ましい」との基本的な立場から，学校事務職員については「共同実施」というメニューだけしか示されていないのは問題がある。学校の多機能化など地方ごとに学校のあり方も，また学校事務職員のあり方も多様でなければならない。文部省の「共同実施」のみというメニューの固定化のあり方は，地方の創意工夫を困難にする対応であると見解を述べた。これに対して勝山補佐は「新しいメニューは各団体から聞いていない」と述べたにとどまった。都合の良い団体からしかヒヤリングをしていない姿勢がここに垣間みえた。

もちろん，以上の見解は文部省の概算要求についての考えであり，大蔵，自治省交渉での回答のように必ずしも文部省の意図通りに予算が付くとは限らない。

2. 都道府県教育長協議会特別部会（6月16日）

自治労交渉に先立つ6月16日，前述の勝山補佐が都道府県教育長協議会特別部会で講演した内容は細部にわたって定数に関わる事務担当者に文部省の考えを示したものである。

自治労の交渉もこの講演をふまえた質疑として成り立っていた。

この講演で勝山補佐はかなり突っ込んだ話をした。例えば，「教員の給与は年間平均単価830万円。持ち時間で割ると授業1時間当たりおよそ2万円の給与をもらっている。塾の先生に比べていかに高い給与を教員がもらっているか，給与分働いてほしい」と語った。

また，加配方式による定数改善であるため，加配でのさじ加減が文部省の判断一つになる。これによって文部省の支配力は強化されると考えられる。「ただし，今回，例えばいじめや不登校で加配している学校で，5年継続して加配しても効果のないところはだめですということで，私どもの積算の基礎からはずさせていただいております。」との発言にそのことが顕著に見られる。児童生徒数減少による教職員3万人強の余剰人数の救済として定数改善計画がある以上，各県担当者にとって加配方式の人員を取れなければ，全額単独措置となり苦しい立場に追い込まれる。

講演された定数改善の特徴は次の通り。

- (1) 「学級王国的な考えはやめていただきたい」。
- (2) 基礎学力の向上。学級は生活の場，学習とは別。
- (3) 非常勤講師の活用。勤務時間を40時間として考え，国庫負担の対象とする。

10時間講師であれば4人雇える。5～6年後に高齢者再任用が重要課題となる。現在，高等学校では定数全体の5%が非常勤講師である。大体，小中学校で実施しても同程度として考えている。

- (4) 教師中心主義からの脱却。

養護教諭，事務職員，栄養職員，ボランティアの活用。学校評議員制度の導入。

(5) 教員一人当たりの児童生徒数を欧米並にする。

小学校18.6人。中学校14.7人へ。

(6) 県費負担教職員制度の維持。

学級編成の弾力化は都道府県の同意・了解の基に行う。

(7) 加配方式で定数改善を行う。

学校の自主性，自立的な取り組みを支援する加配というものに一元化する。

(8) 高等学校は，教員の持ち時間が平均14～15時間

(中学校16～17，小学校23～24時間)と少ない。

高校では定数積算で不利にならないように，40人学級で定数が減算になっても，たとえば41人から80人までを2学級相当と見なす。中高一貫校には積算に下駄を履かせる。事務職員も加える。

(9) 改善計画は1年の間をおかずにスタートする。

小学校1万2千人，中学校1万1千人の改善。

小学校では専科教員を置かない。その上で学級担任外教員を少人数学習集団の指導に当てる。

(10) 事務職員の共同実施について。

「それから事務の方ですが，学校栄養職員が配置されているような共同調理場のようなものをお考えかと思いますが，今のところそれは考えていません。やはり学校にいていただきたいと思っています。ですから仮にセンターという名前を付けるとしても，どこかの学校にそのセンターを設置していただきたいということです。これは2つ意味があります。一つは会計検査院の理解を得ることが難しいという点が一点と，もう一つは事務の共同処理を行うということに関して，事務職員の間で不安があります。学校から離れたというところにセンターを設けるということになると，それだけで拒否反応ということも考えられるので，私どもとしては学校から離れることなく，学校と同一敷地内に拠点を置いていただいた方がいいだろうと考えております。ただし，そのやり方は，各県，各地域でいろいろあるかと思いますが，その辺はいろいろ見させていただいた上で考えております。」など多岐に渡った。

その後，質疑も加えて具体的な回答を行っている。最後に「私どもが目をもくような施策を各県でおやりいただければと思っています。教務主任2人制とか，高等学校は全校3人教頭制とか，そういうものを打ち出させていただくと加配に相当はね返るのではないかという気がいたします。『各県の工夫次第でいろいろできるかと思っています』それを変えるいいチャンスですので，そのチャンスを最大限生かしていただきたいと

思っております。」と結んでいる。

札幌市人事委員会勧告 9月8日に出される

9月8日，札幌市人事委員会勧告が出されました。公民格差については，人事院勧告が0.12%としたところを札幌市人事委員会は0.39%としており，給与表の改定も実施されます。

給与表の改定について，9級と10級は改定を見送り，7級8級については抑制，それ以外の級について中堅層職員の改善に重点をおいて改定されます。

期末・勤勉手当は国同様に年間0.2月の引き下げとなります。

諸手当に関しては，扶養手当は国と同様とし，住居手当の自宅居住者について300円の引き上げを勧告しています。(自治労担当；阿部雅二)

◆参考…

一般行政職(職員数 8,031人 平均年齢 43.2歳)	
平均給与額	429,498円
改定額	1,638円
改定後の平均給与額	431,136円
平均年間給与(0.8%)	約59,000円

10月20日(金) 定期大会に参加しよう

10月20日(金)は，14時より北学労と札学労の定期大会が行われます。会場は北農健保会館(北4西7)です。

この日はあいにく給料日と重なってしまいました。大会は午後日程ですので支給確認後でも参加可能です。組合員のみなさんには参加体勢の程，よろしく願います。参加組合員には動員費が支給されますので，お忘れ無く受領して下さい。

また，皆さん方には，大会役員の協力要請に応えていただき，ありがとうございます。(総務部；平野正志，八重櫻昭彦)

発行責任者 書記長 能代隆行

内部情報 自治労北海道学校事務労働組合